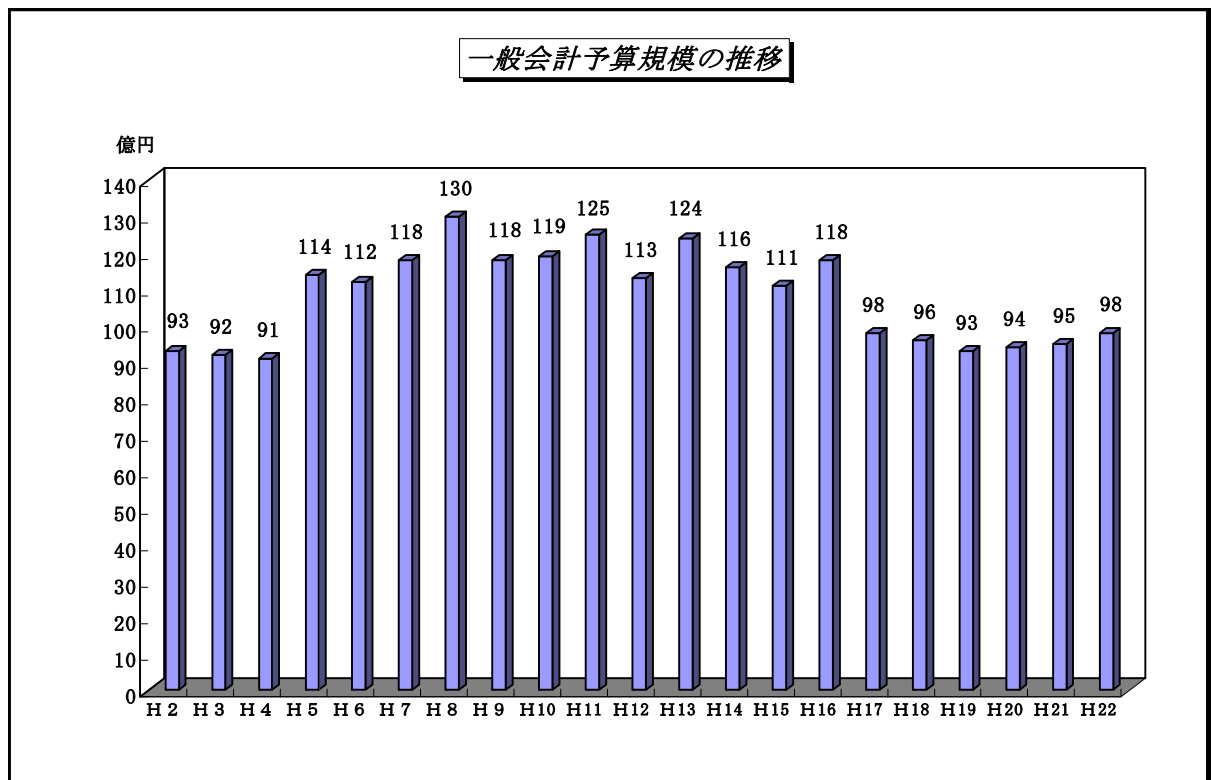


平成21年度

グラフで見る財政状況

(平成22年3月作成)



美幌町

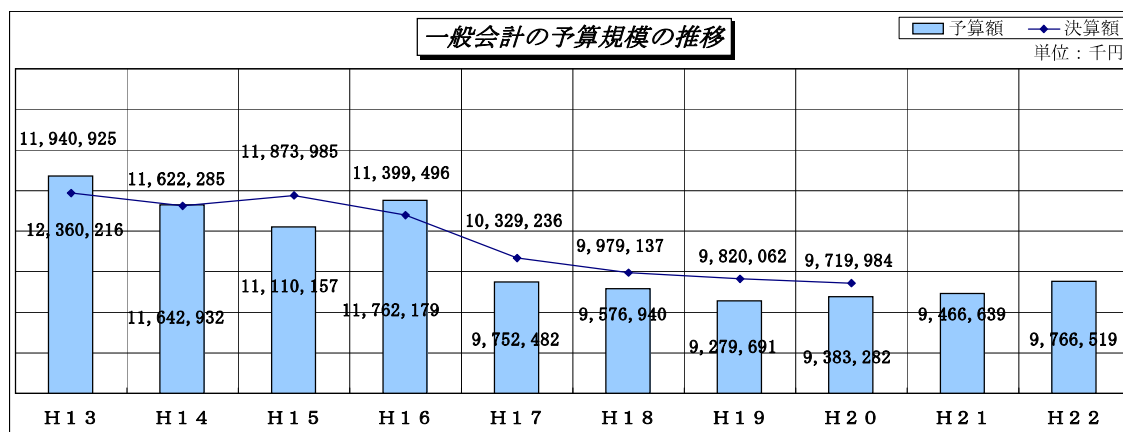
目 次

1	各会計歳出予算の推移	1
2	平成22年度一般会計歳出予算の科目別配分状況	3
3	平成22年度一般会計歳入予算の内訳	4
4	町税の推移と内訳	5
5	管内市町村との税収の比較	5
6	標準財政規模と地方交付税額	6
7	基準財政収入額及び基準財政需要額の推移	7
8	地方交付税の推移	7
9	投資的経費の推移	8
10	地方債（借金）の償還額と借入額の推移	8
11	各会計地方債（借金）の残高状況	8
12	管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況	9
13	財政状況（財政指標）	
	経常収支比率	10
	財政力指数	11
	公債費比率、公債費負担比率、 実質公債費比率	12
14	人件費の状況	13
15	バランスシート	14
16	キャッシュフロー計算書	16
17	財政状況等一覧表	17
18	人口及び世帯数の推移	19
	おわりに	

1 各会計歳出予算の推移

平成22年度の予算編成は、一昨年、全面的に見直した「美幌町財政運営計画」、平成19年度に策定した「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化・経営健全化計画」の着実な実行、更には財政健全化法の本格施行において、行財政改革の更なる推進により、財政の健全化に向けた取り組みを一層強化し、安定的で弾力的な行財政運営の確立を目指し予算編成に取り組みました。

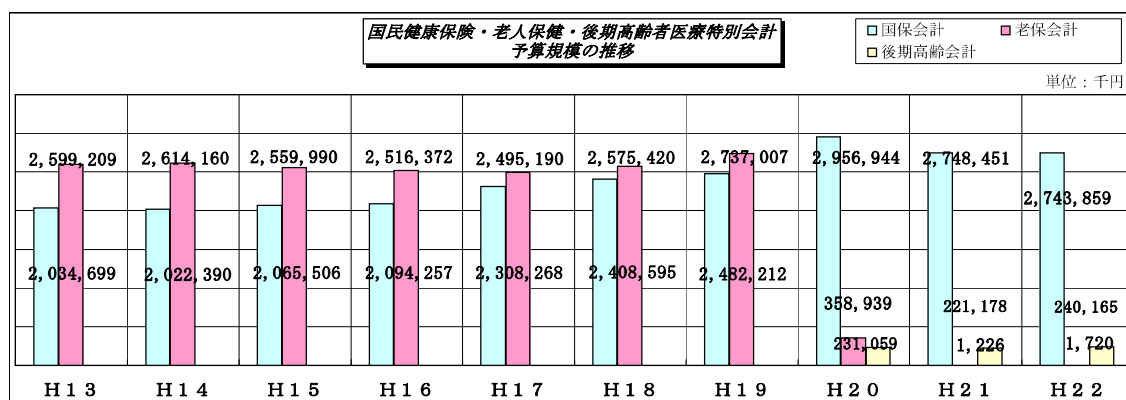
その結果、一般会計9億6,651万9千円、特別会計5億2,736万7千円、企業会計2億6,769万6千円となり、全会計では1億7億5,158万2千円、対前年比4億5,265万3千円の減、率にして2.5%の減となりました。



国民健康保険特別会計は、老人保健精算医療費拠出金の減及び介護納付金の減により対前年比0.2%減の2億7,385万9千円を計上しました。

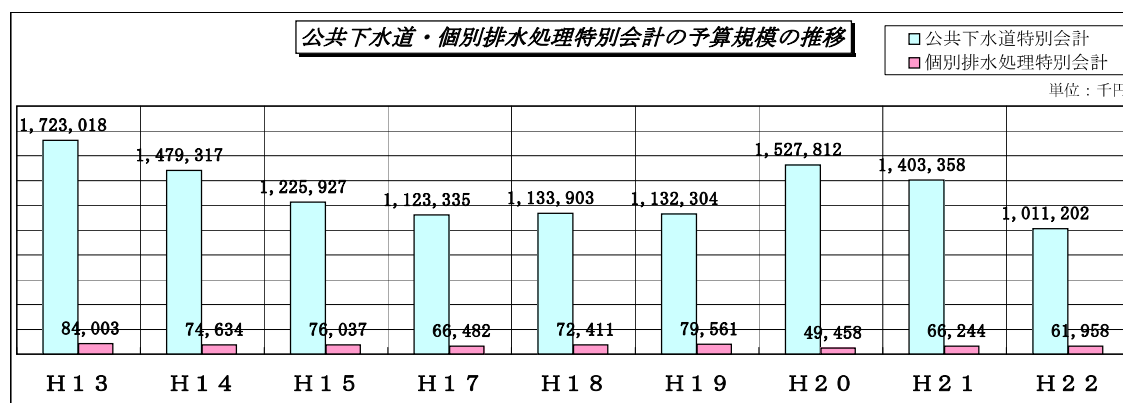
老人保健特別会計は、過年度医療給付費の見込み増により、対前年比40.3%増の1億72万円を計上しました。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療保険料の増及び保険基盤安定分の増により対前年比8.6%増の2億4,016万5千円を計上しました。



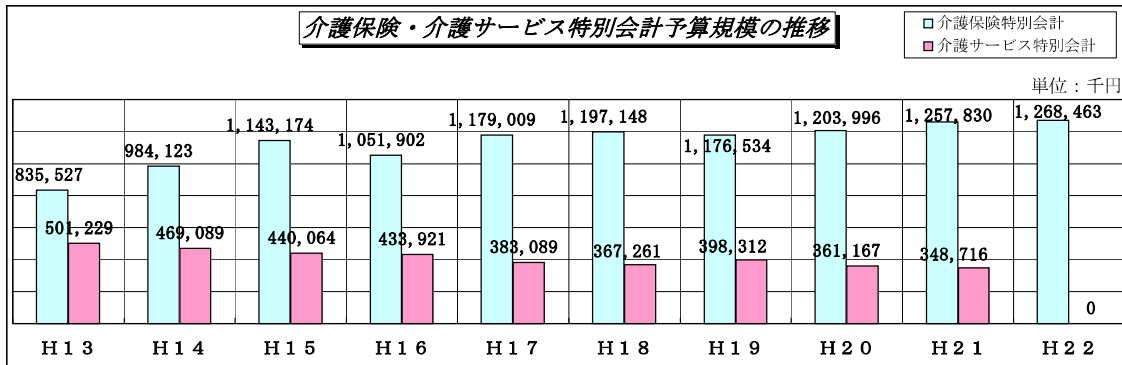
公共下水道特別会計は、繰上償還（借換）完了に伴う公債費の減により、対前年比27.9%減の1億1,120万2千円を計上しました。

個別排水処理特別会計は、個別浄化槽設置戸数の減により、対前年比6.5%減の6,195万8千円を計上しました。



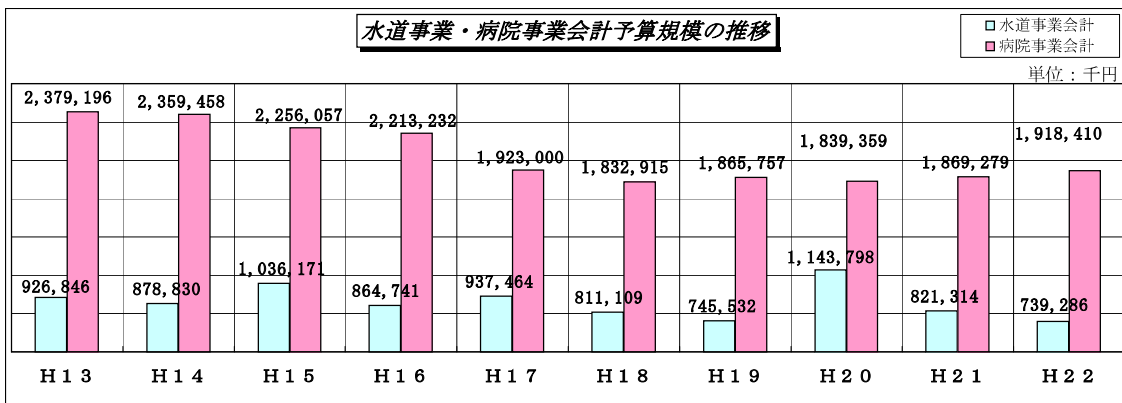
介護保険特別会計は、居宅介護サービス給付費の増により、対前年比0.8%増の12億6,846万3千円を計上しました。

介護サービス特別会計は、特別養護老人ホーム「緑の苑」の民間移譲により廃止となり、皆減となりました。

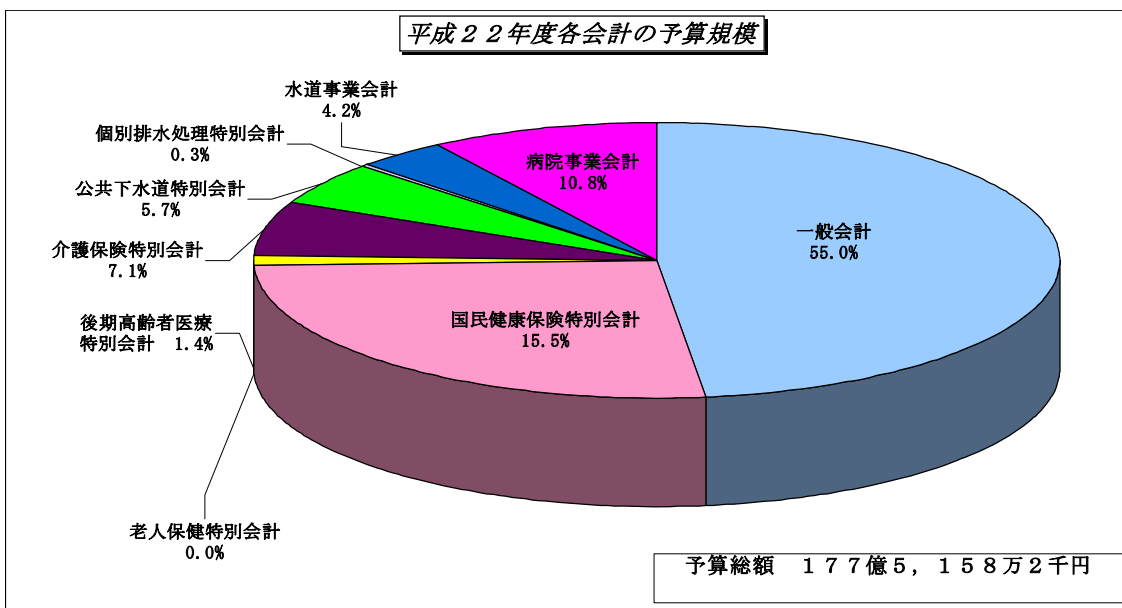


水道事業会計は、水道未普及地域解消事業実施計画委託料の増及び繰上償還完了に伴う企業債償還金の減により対前年比10.0%減の7億3,928万6千円を計上しました。

病院事業会計は、医師の増及び医療機器更新等により、対前年比2.6%増の19億1,841万円を計上しました。



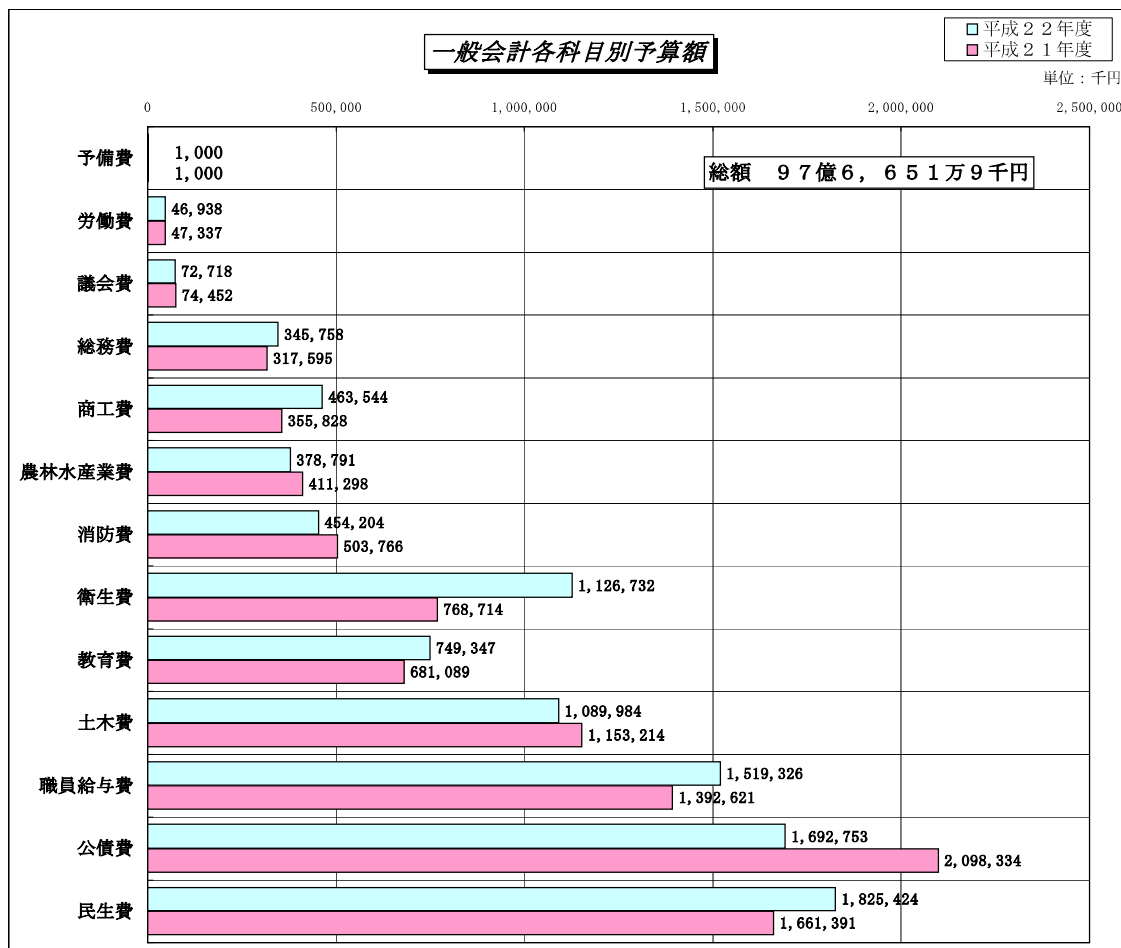
平成22年度美幌町各会計の予算規模の割合は次のようになっています。



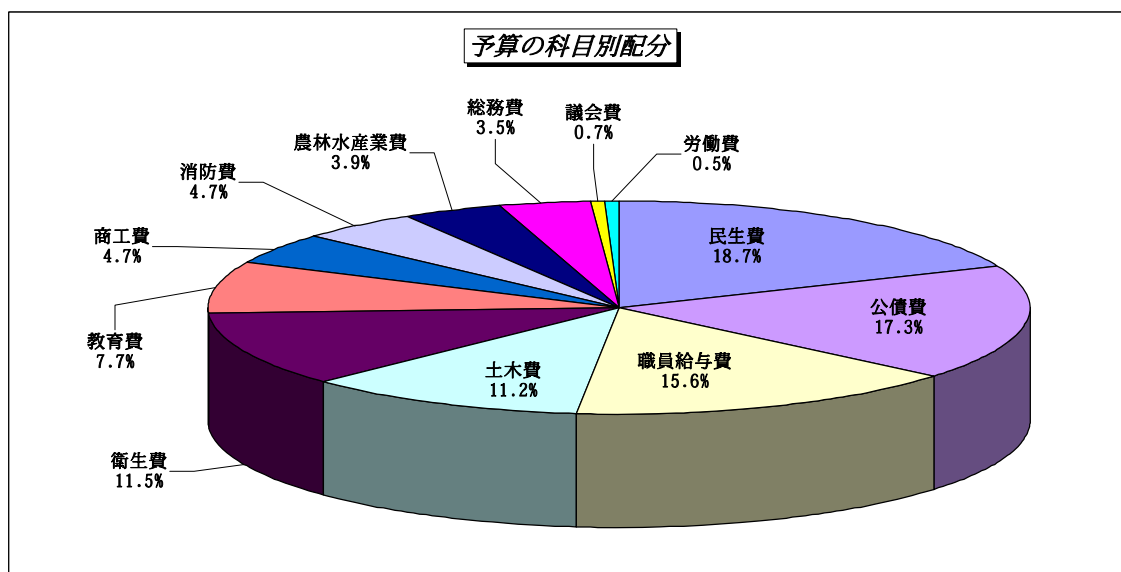
2 平成22年度一般会計歳出予算の科目別配分状況

平成22年度と平成21年度の一般会計予算の歳出を科目別に比較してみました。

平成22年度は民生費が最も多く、次いで公債費、職員給与費、土木費の順になっています。公債費が前年度より減額となっているのは、公的資金補償金免除繰上償還の実施完了によるものです。民生費が大きいのは、後期高齢者医療療養給付費負担金、障害者自立支援介護給付費・訓練等給付費及び子ども手当扶助が増額したことによるものです。

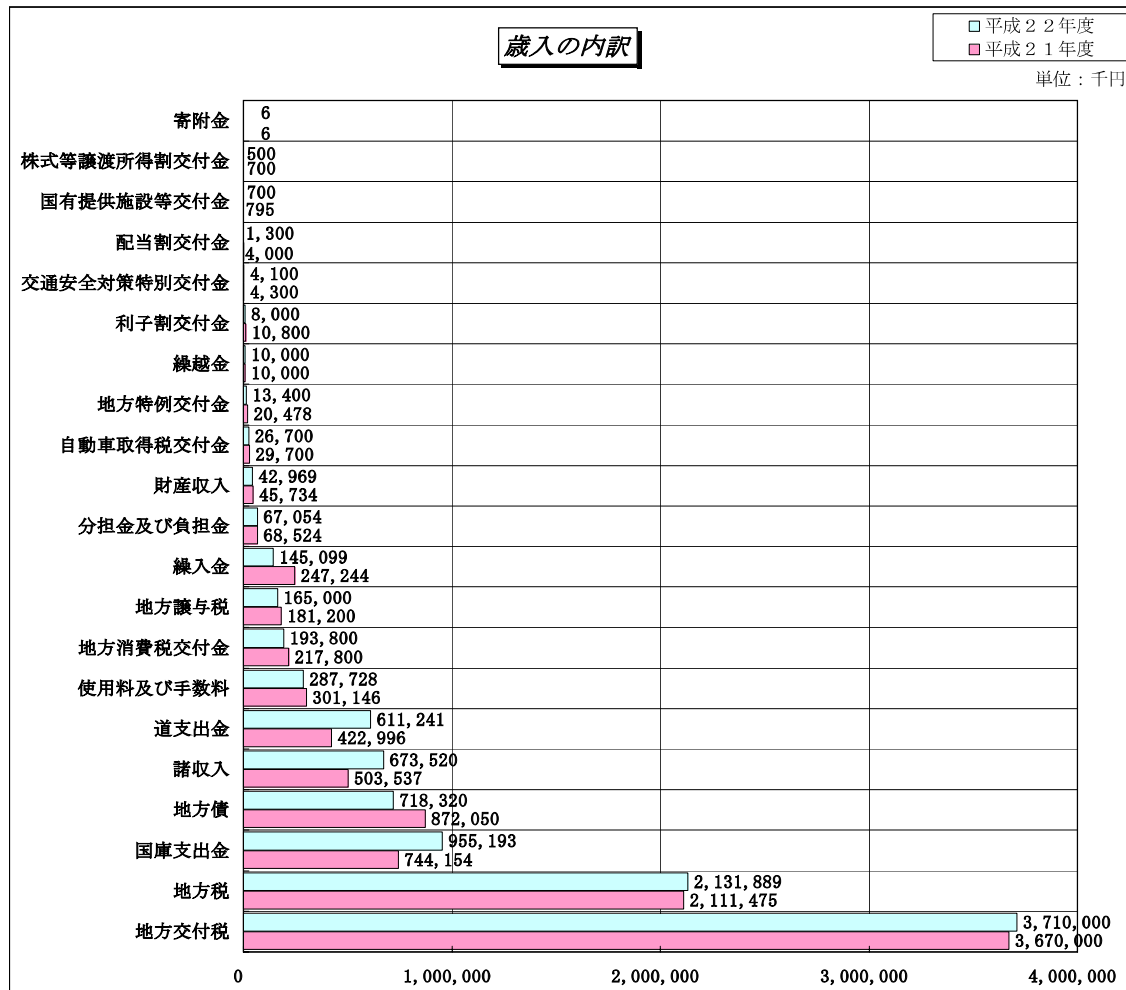


平成22年度の各科目ごとの配分は次のようになっています。

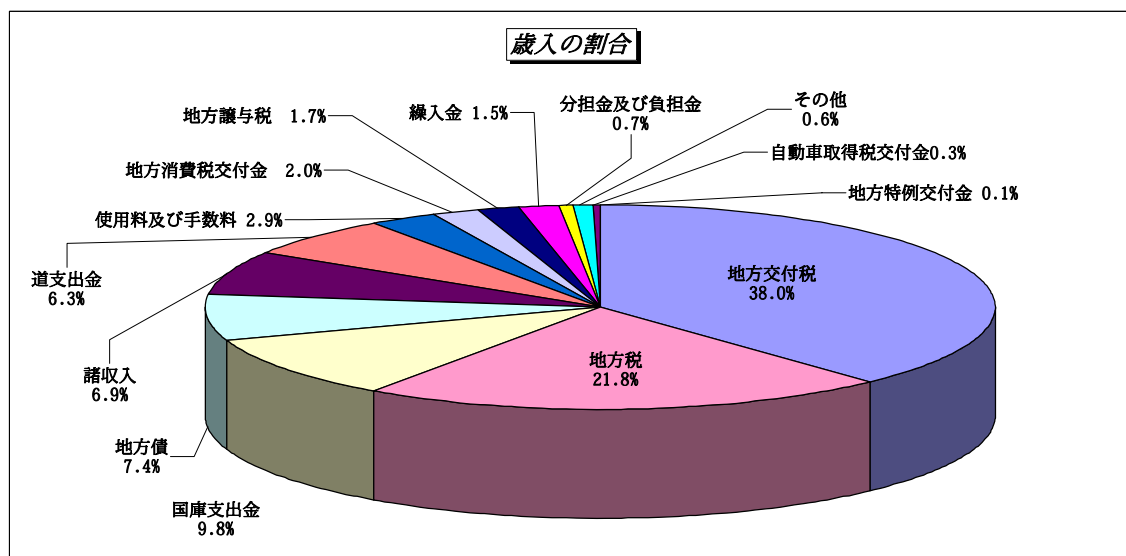


3 平成22年度一般会計歳入予算の内訳

町の収入で一番多いのは、国から配分される地方交付税で37億1,000万円、次いで地方税21億3,188万9千円、国庫支出金15億6,643万4千円の順になっています。

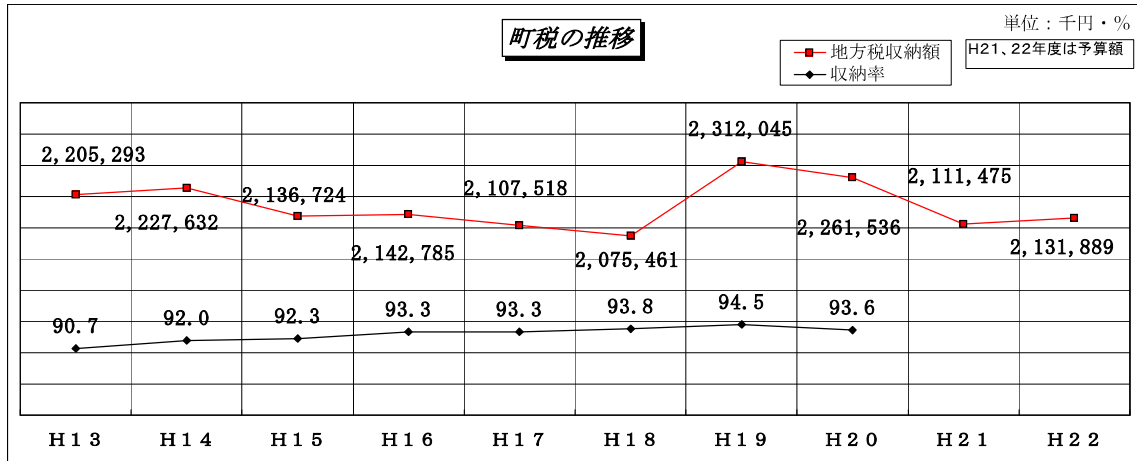


各科目の歳入総額に占める割合は、次の円グラフのとおりです。

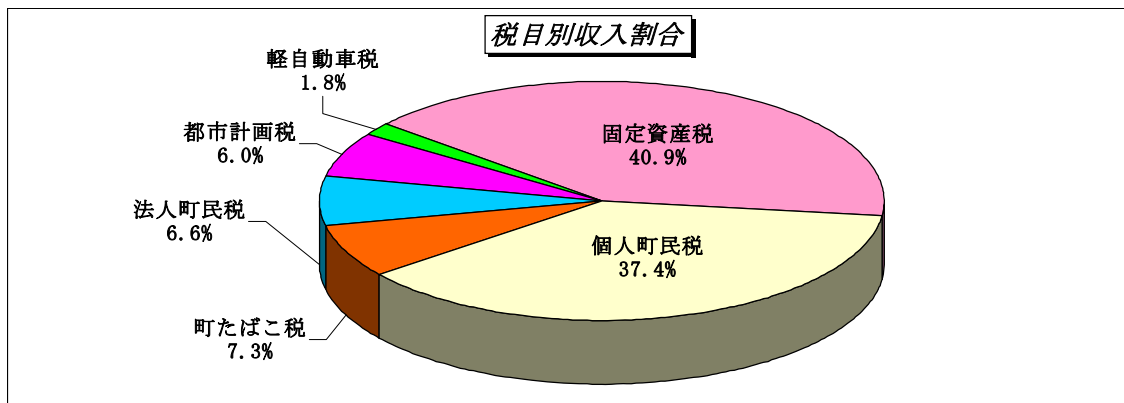


4 町税の推移と内訳

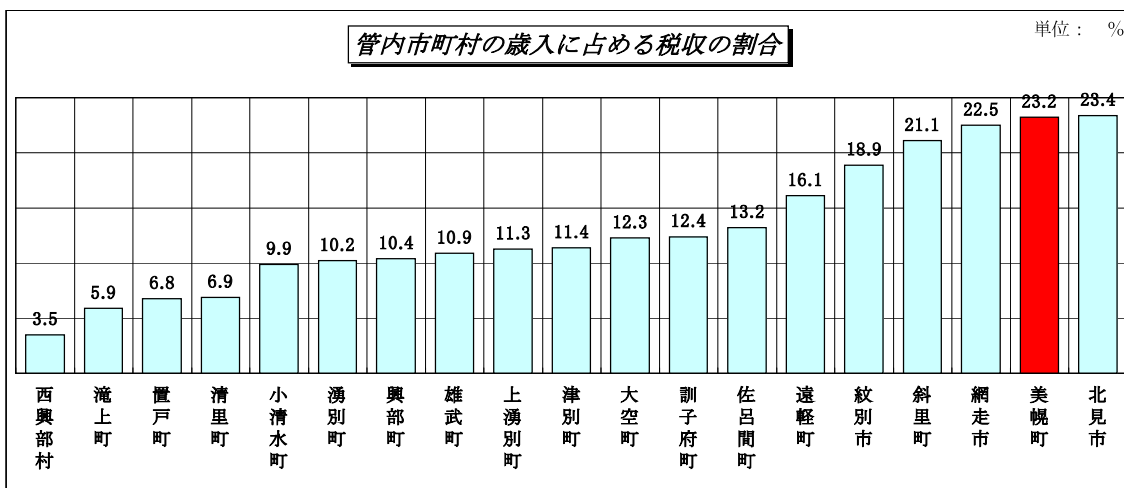
町税の推移は、次のとおりとなっており、経済情勢の悪化から給与所得が減少しているものの、農業所得の増加から対前年比1.0%増の2億3,188万9千円の当初予算額となっています。今後、昨今の経済情勢を見ると町の全体の収入の増加は期待できないことから、町税の収納率の向上に向け、さらなる町民の理解と納税意識を高めてもらえるよう努力しなければなりません。



町税の内訳（平成20年度決算）は、固定資産税が40.9%を占めており、次いで個人町民税37.4%、町たばこ税7.3%、法人町民税6.6%、都市計画税6.0%、軽自動車税1.8%の順になっています。



- 5 歳入に占める町税の割合を平成20年度決算と比較してみると、23.2%と網走支庁管内で2番目に高くなっています。



6 標準財政規模と地方交付税額

平成20年度の標準財政規模（人口や面積などを基準として、その町を運営していくために必要なお金）の標準規模額（地方交付税を算定する基礎数値）と交付税額をグラフにしてみました。

標準財政規模は全道町村では、音更町が110億4,052万1千円と最も高く、次いで遠軽町の97億1,110万8千円、新ひだか町の93億8,826万3千円、美幌町は64億6,827万9千円で10番目に位置し、管内では3市1町に次いで4番目となっています。

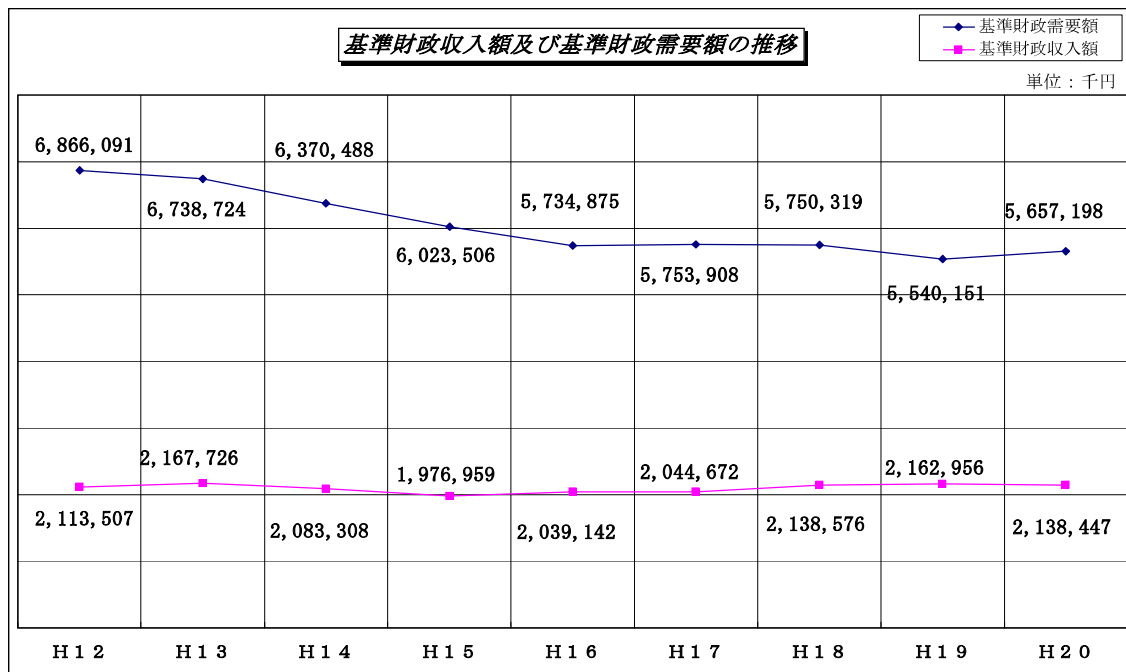
一方、全道町村の普通交付税の交付額では、遠軽町が最も高く65億1,597万2千円、次いで別海町の59億6,001万6千円で美幌町は35億1,627万円と全道町村では18番目、管内市町村では5番目となっています。

なお、全道で泊村だけは、基準財政需要額（必要最低限の水準である一般的な行政サービスに係る経費）より基準財政収入額（町税等の収入額）が多いため、普通交付税が交付されていません。



7 基準財政収入額及び基準財政需要額の推移

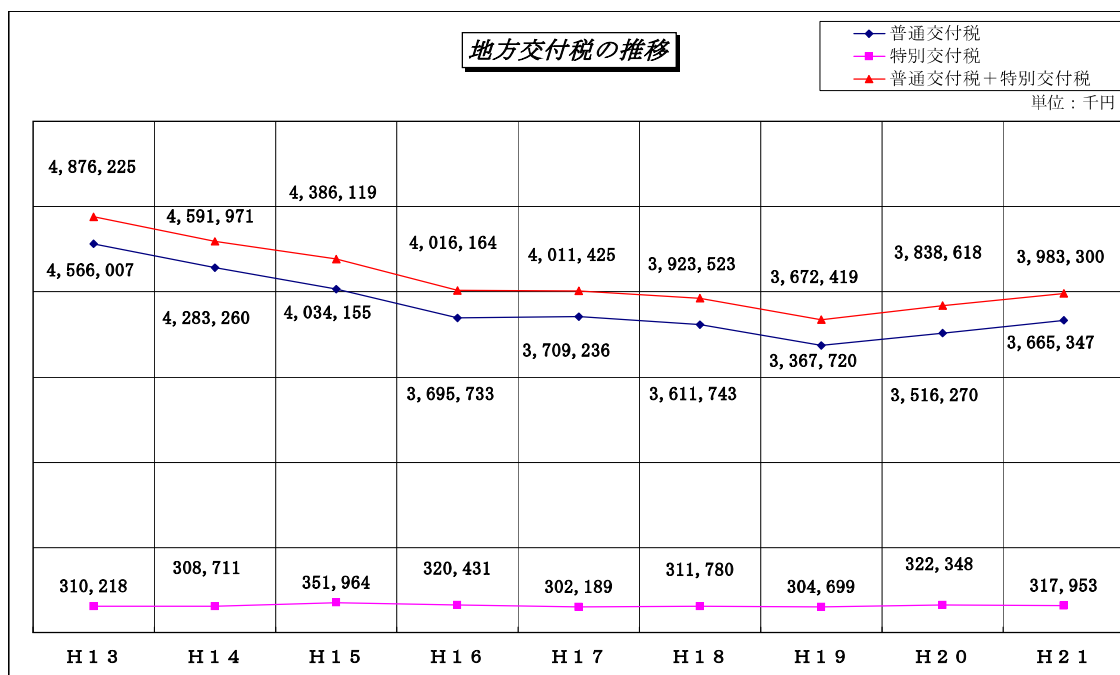
基準財政収入額とは、個々の地方公共団体が、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいい、基準財政需要額は、個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費を一定の方法によって算出した額を表します。この差額が地方交付税として国から交付されます。



8 地方交付税の推移

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、普通交付税は個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費の内、一般財源でまかなうべき額から、個々の地方公共団体の標準的な一般財源（税収等）の収入額を超える分を地方公共団体に対し交付されます。

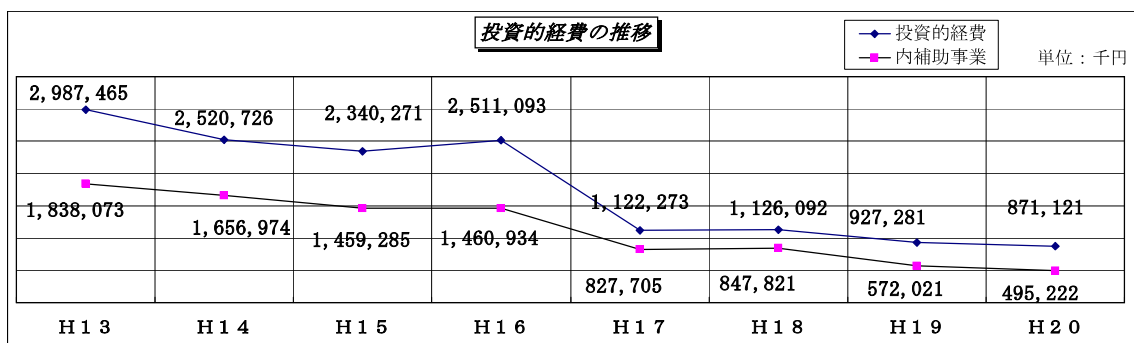
特別交付税は、その年に生じた災害等特別の事情により多額の経費がかかる財政需要に反映させるために、交付税総額の6%の範囲内で交付されます。



9 投資的経費の推移

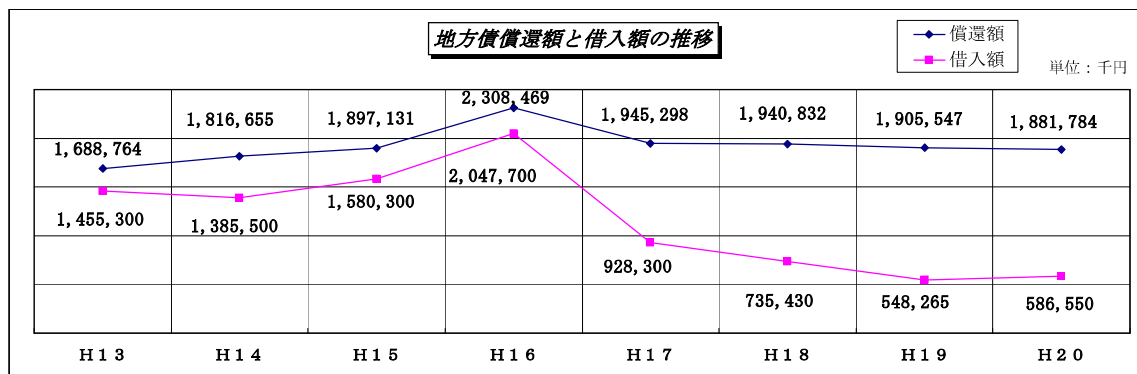
投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業等）の推移をグラフにしてみました。

今後も、財政状況から必要性、優先度、事業効果等十分検討し、後年度における財政負担を考慮しながら進めていかなければなりません。



10 地方債（借金）の償還額と借入額の推移

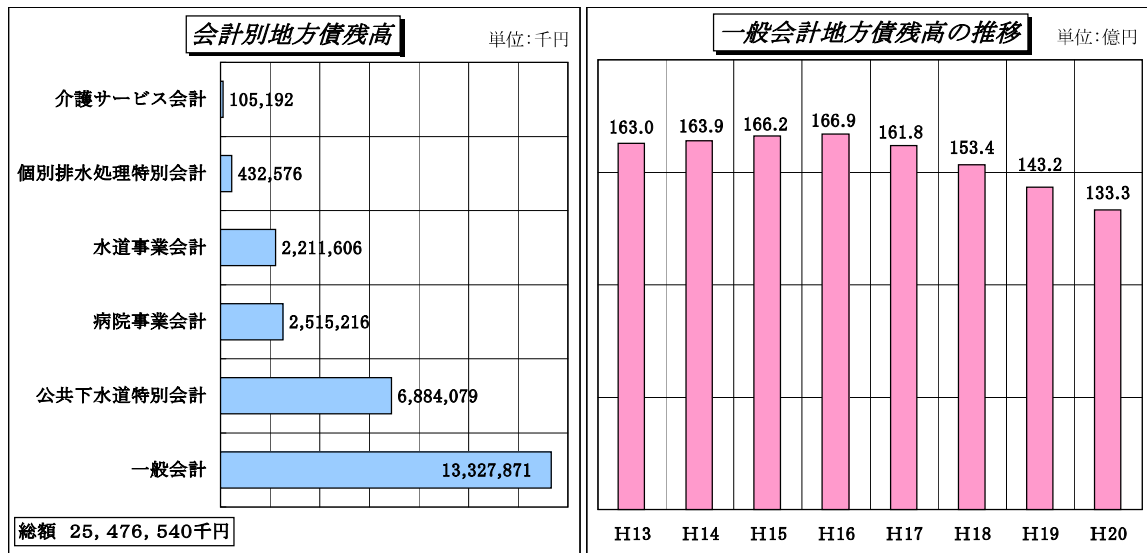
地方債の償還額（利息含む）は、高い水準で推移してきた投資的経費の財源として町債を発行してきたことに加え、税収の低迷、減税による減収補てん、累次にわたる景気対策による公共事業の追加に係る町債の増発により増加し、財政構造の硬直化の要因となっています。



11 各会計地方債（借金）の残高状況

町の借金は、平成20年度末で美幌町全体で254億7,654万円となっています。

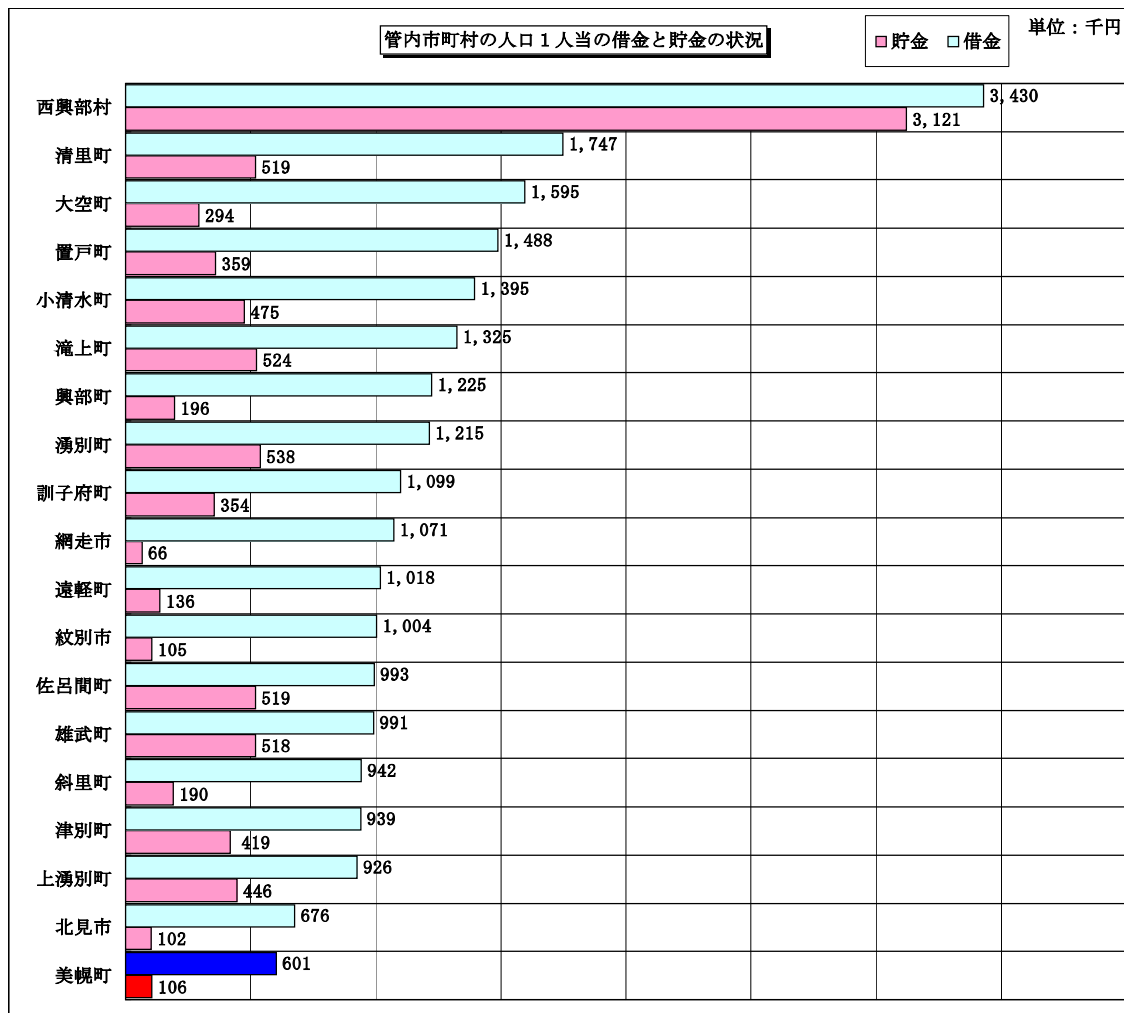
これを、平成21年3月末の世帯数及び町民1人当たりの負担額に置き換えてみますと、1世帯当たり2,599千円（前年度2,747千円）、人口1人当たり1,148千円（前年度1,200千円）となります。ただし、借金の中には交付税より措置されるもの（国からの交付金）があり、借入金額がそのまま町民の負担となるわけではありません。



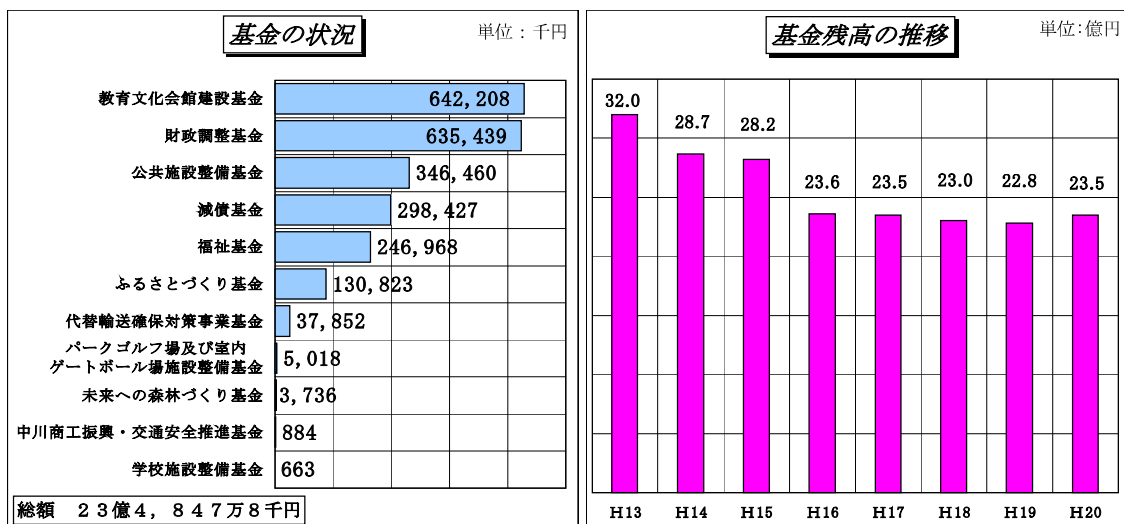
12 管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況

平成20年度決算の管内市町村の一般会計における人口1人当の借金（地方債残高）と貯金（基金）の状況は、次のとおりです。なお、借金の額は601万円、貯金の額は10万6千円となっており、借金は管内の市町村で一番低くなっており、貯金の額は4番目に低くなっています。

※人口は、平成21年3月末住民基本台帳。



美幌町の貯金の種類と金額は、平成20年度末で次のようになっています。



13 財政状況（財政指標）

平成20年度決算の状況で見ますと

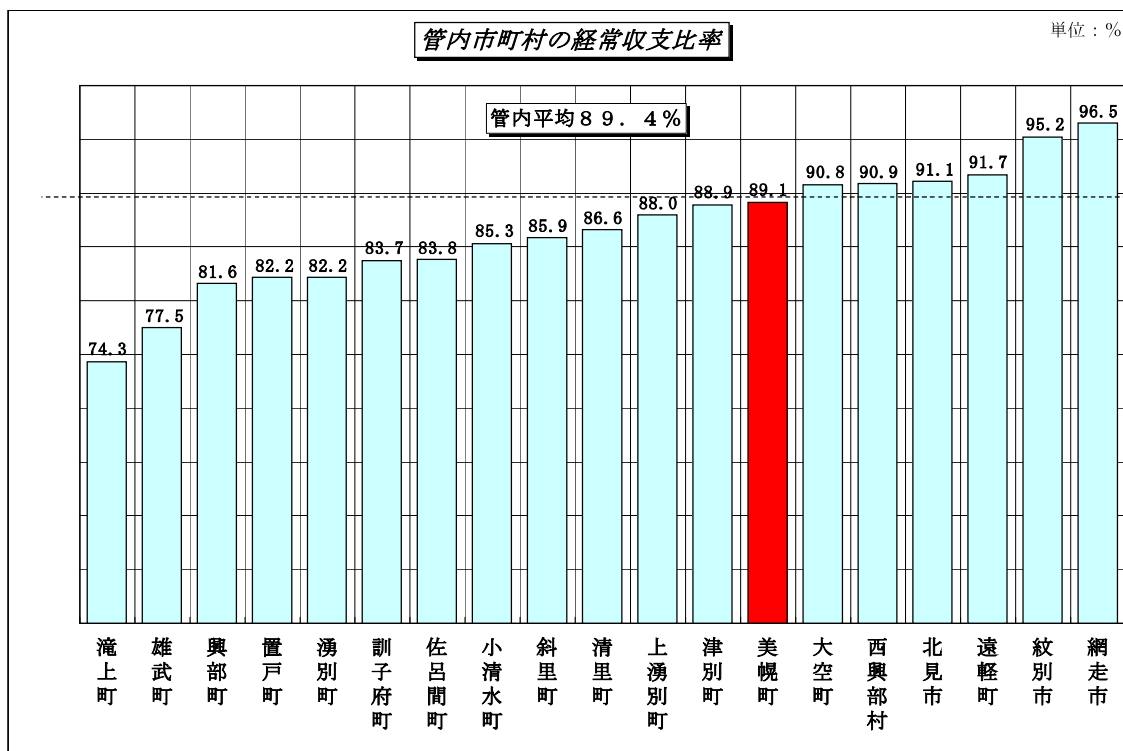
○ 経常収支比率の状況

財政の状況をチェックする一つに「経常収支比率」という数値があります。これは、人件費や施設維持管理費等毎年決まって支出するお金（経常経費）を町税や交付税等毎年決まって入ってくるお金（経常的収入）で割返した数値をいいます。

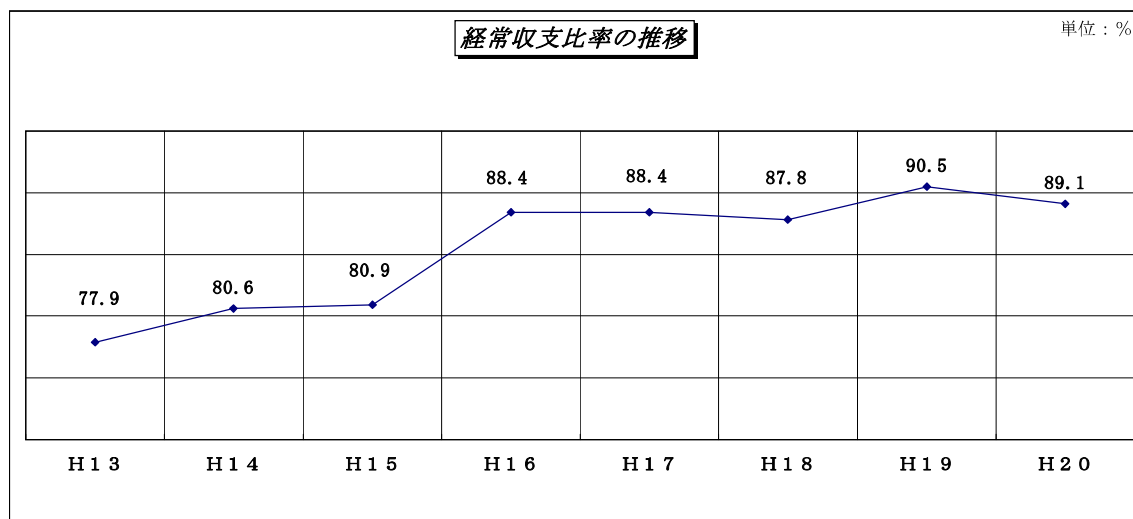
この数値が80％であれば、その年に自由に使えるお金は20％となります。従って、この数値が低い程、様々な仕事を行えるということになります。

通常、市町村における数値の基準は、70％程度が妥当とされています。

平成20年度の管内市町村の状況は次のグラフのとおりですが、美幌町は89.1％となっており管内平均（加重平均）の89.4％より低い数値となっています。



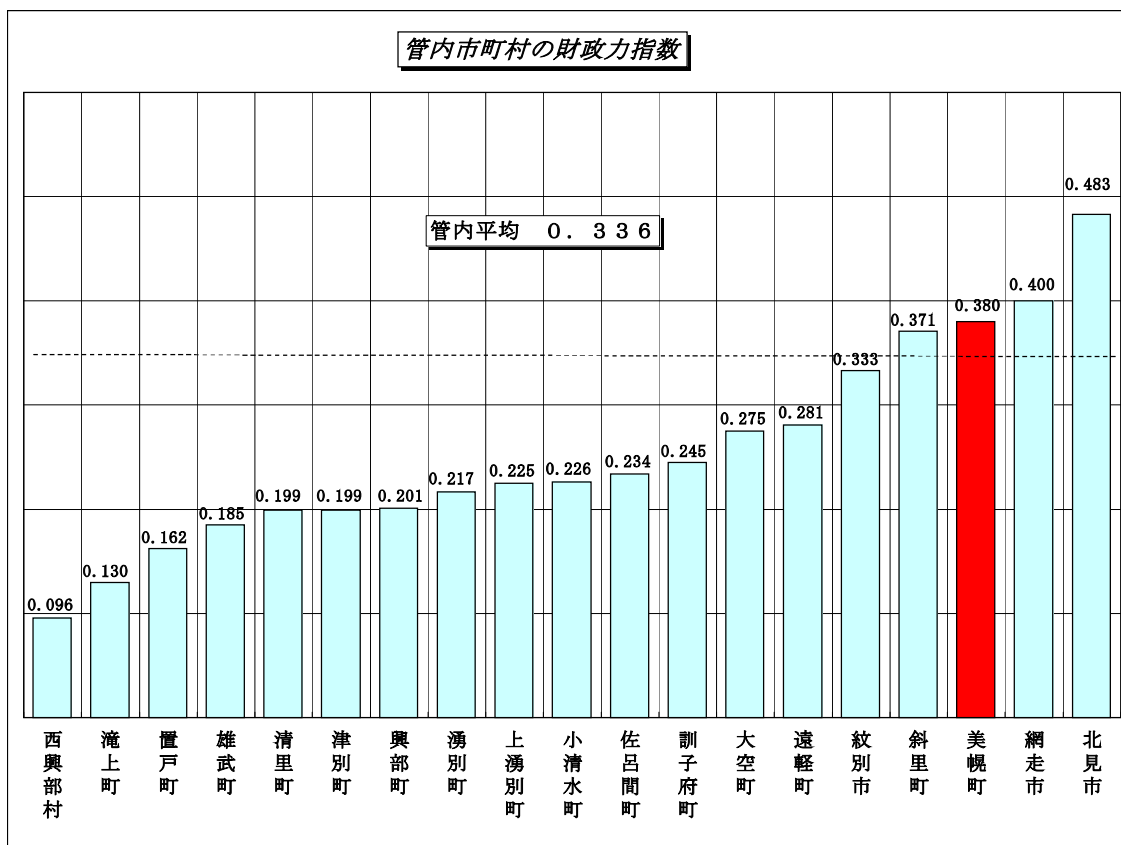
美幌町の経常収支比率の推移は、次のとおりとなっています。
今後もさらなる経常経費の抑制と税収等の財源確保に努めなければなりません。



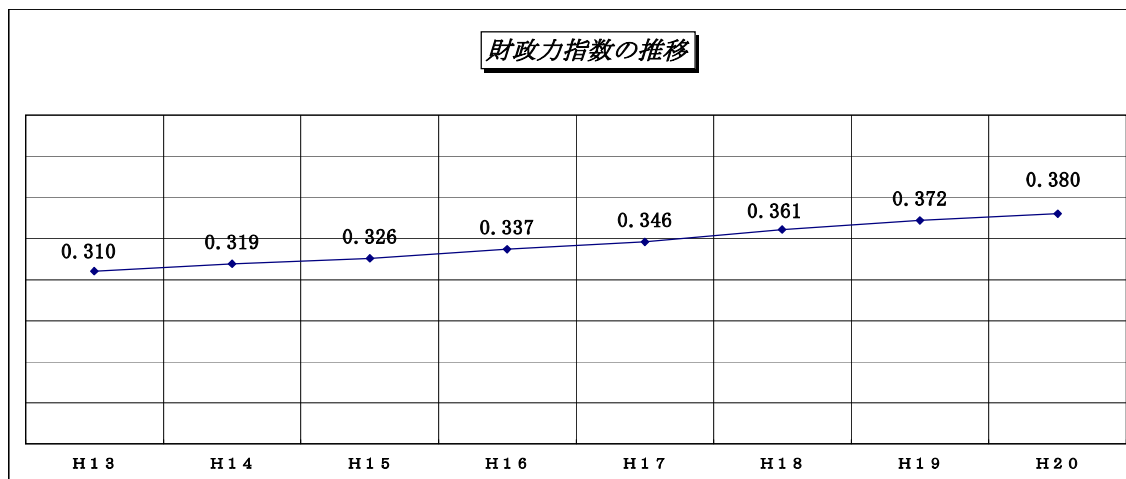
○ 財政力指数の状況

その町の人口や面積に応じて標準的にかかるお金に対して、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算出した額がどの程度であるかを示す目安として「財政力指数」があります。この指数は、「町の体力」を計る基準の数値で、「1」であれば100%自分たちのお金で町を運営できることとなり、「0.5」であれば50%の経費を自分の町でまかなうことができることとなります。

平成20年度決算で全道で一番高い数値は、泊村の1.206で、次いで苫小牧市の0.801、千歳市の0.798、札幌市の0.692で、全道市町村平均では0.464、町村平均では0.260となっています。美幌町は0.380で全道で32番目（町村では11番目）、管内では北見市、網走市に次いで3番目に高い数値となっています。 ※平均は加重平均



美幌町の財政力指数の推移は、次のとおりとなっています。過去の最高数値は昭和59年の0.406でそれ以降年々低下し、近年は0.30～0.38の間で推移しています。



○ 公債費比率の状況

公債費（借金）が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなります。こうした借金の経常的に入ってくるお金（経常一般財源）に占める割合を示す指標に「公債費比率」があります。この数値は、10％を超えないのが望ましいといわれており、この指数が高くなると後年度における財政負担が大きくなることを表しています。平成20年度決算では、美幌町は22.0％となっています。

○ 公債費負担比率の状況

一般財源収入総額のうち、公債費に充てられた一般財源の割合を示す指数で、15％を超えると警戒ライン、20％を超えると危険ラインと言われています。平成20年度決算では、美幌町は25.2％となっています。

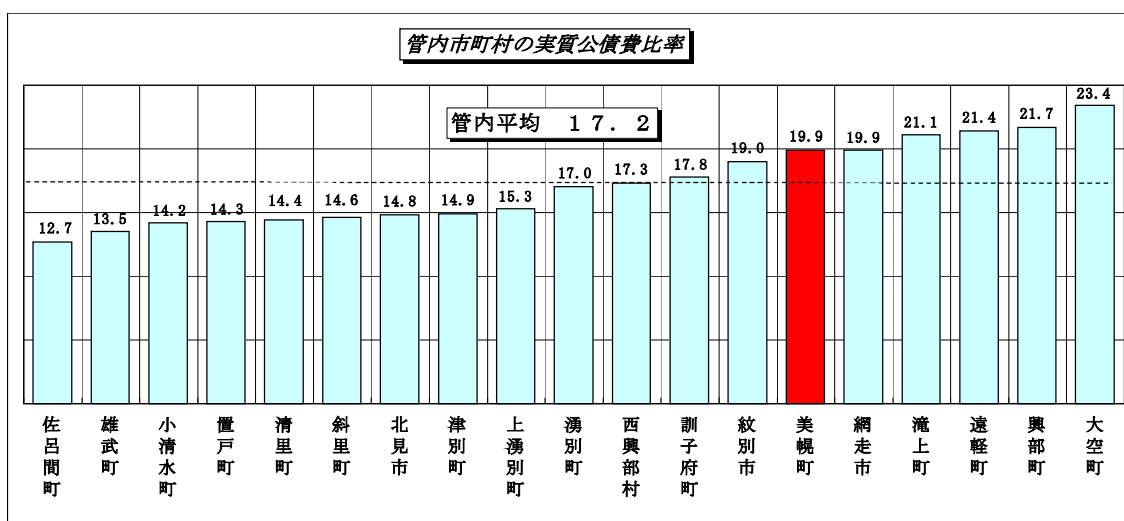
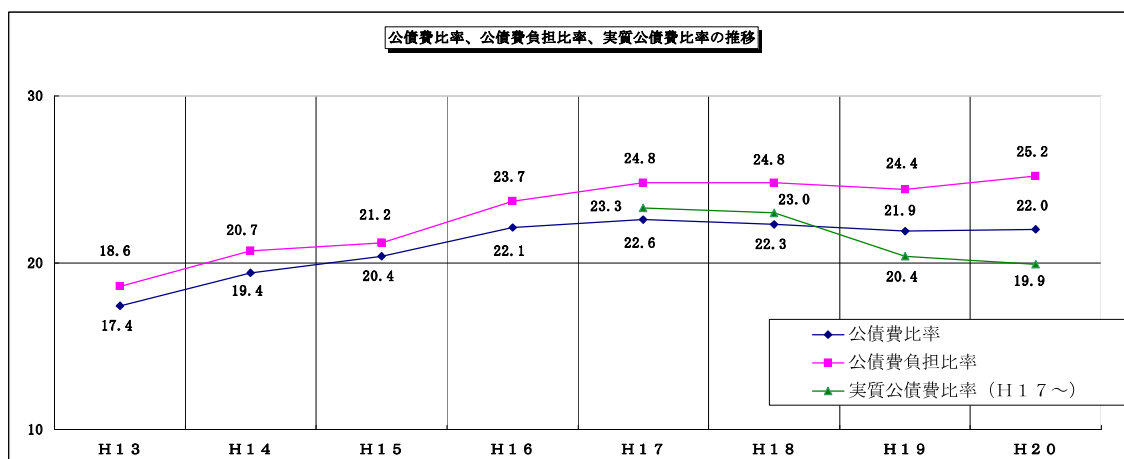
○ 実質公債費比率の状況

普通会計における地方債の元利償還金のほか、公営企業会計及び一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や償還金的な債務負担行為額なども加えた実質的な公債費指標であり、25％が早期健全化団体、35％が財政再生団体となる基準となっています。

平成20年度決算では、美幌町は19.9％と管内では5番目に高い数値となっており、今後も特別会計を含めて歳入確保、歳出削減を行い、高い利率の起債を繰上償還するなど平準化・圧縮し、実質公債費比率の上昇を抑制する必要があります。

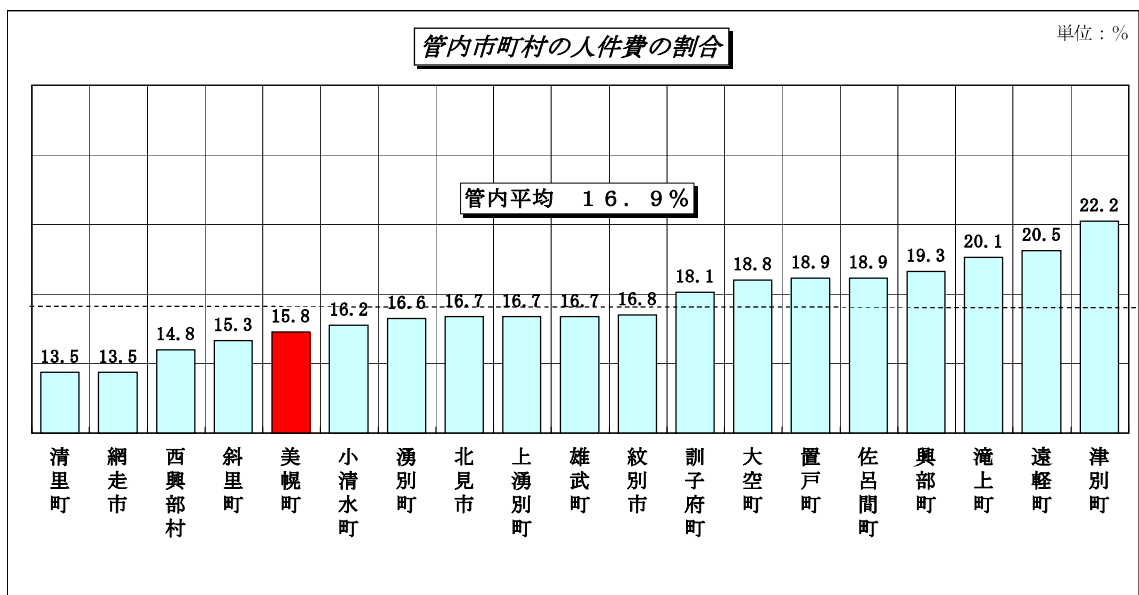
※早期健全化団体 ～ 破綻の一手手前の状況で早期に財政の立て直しを実現しなければならない団体のことです。

※財政再生団体 ～ いわゆる「赤字再建団体」で破綻状態に陥った団体のことです。



14 人件費の状況

歳出総額に対し、職員給与費・議員報酬などの人件費がどのくらい占めているかを見てみると、平成20年度決算で美幌町は15.8%と、管内で割合の低い方から5番目に位置しています。

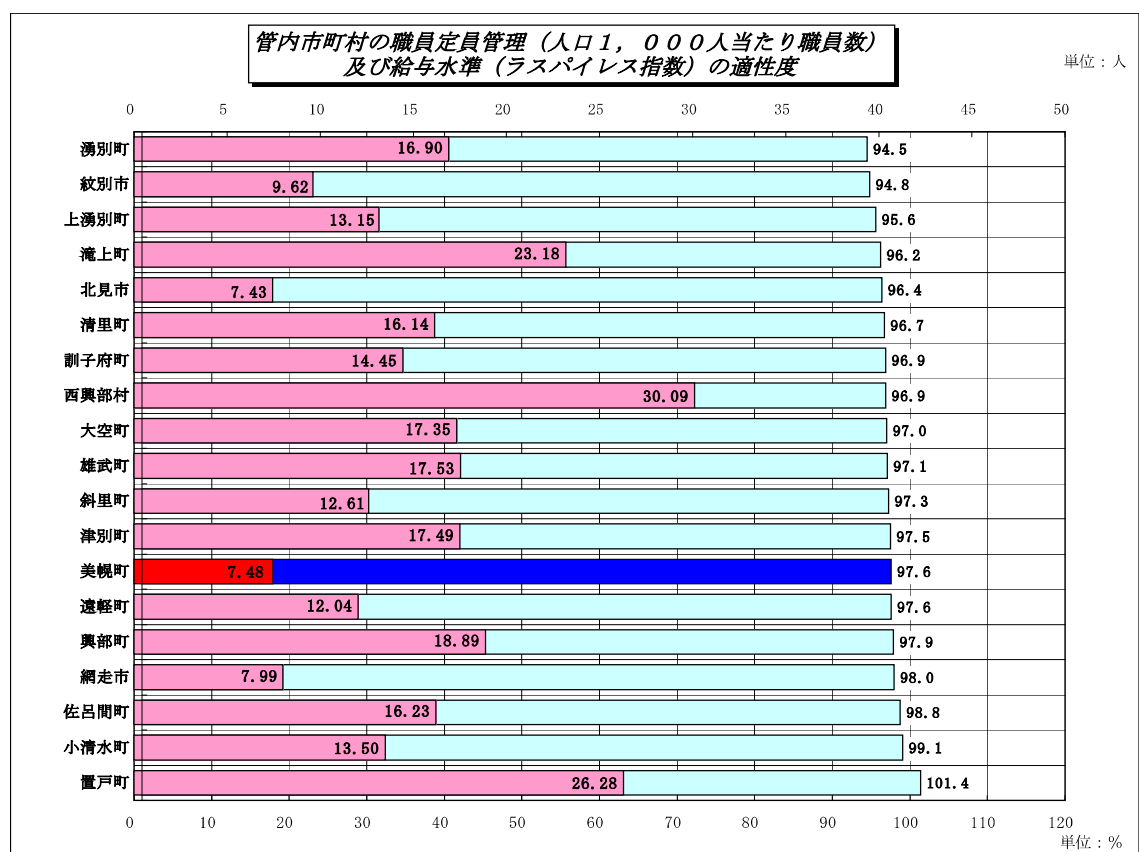


本町の人口1,000人当たりの職員数は7.48人となっています。

また、本町の職員の給与水準の適性度（ラスパイレス指数）は97.6%となっており、網走支庁管内平均の97.2%を上回っています。

※平成21年4月1日現在

※ラスパイレス指数…地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。



15 バランスシート

「バランスシート」とは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、ある一定時点において、どのくらいの資産や負債があるのか、その差引である正味資産はいくらなのかを明らかにしたもので、財務の運用状況が一目でわかる一覧表のことです。

表の左側（借方）は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、表の右側（貸方）は、「負債の部」、「正味資産の部」で資金をどのように集めたかを示しています。左側で何らかの形で運用された資金は、右側で調達されていますので「資産＝負債＋正味資産」という式が成り立ちます。つまり、左側と右側の金額が一致するので、バランスシートと呼ばれています。

<各項目の説明>

○ 有形固定資産

土地、建物、車両等の備品など長期間にわたって町民サービスに活用される資産
主なものは、

- ・総務費～役場庁舎、町民会館、各地域の集会室、公用車（バス）など
- ・民生費～保育園、老人憩の家、コミュニティセンターなど
- ・衛生費～保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ）、ごみ埋立処理施設など
- ・土木費～道路、公園など
- ・消防費～消防施設、消防自動車、救急自動車など
- ・教育費～学校、図書館、博物館、スポーツセンターなど

○ 投資等

- ・投資及び出資金
町出資の第3セクターなどに対する出資額
- ・貸付金
町が法令等に基づき、町民・事業者等へ貸し付けている資金
- ・基金
福祉や学校施設整備、交通安全推進など特定の目的のために積み立てられた資金

○ 流動資産

- ・現金・預金
町保有の現金・預金のほか、予期しない収入減や支出に備える資金である財政調整基金など
- ・未収金
町税や使用料、手数料等の未納分

○ 固定負債

- ・地方債
町が借り入れた額のうち翌々年度以降に返済する元金
- ・債務負担行為
将来受けるサービスに対する支払いを約束した額
- ・退職給与引当金
職員全員が基準日に普通退職すると仮定した場合の退職金支払予定額

○ 流動負債

- ・翌年度償還予定額
町が借り入れた額のうち翌年度に返済する元金
- ・翌年度繰上充用金
翌年度の収入を繰り上げて当年度の支払いに充てた額

○ 正味資産

- ・国庫支出金
資産形成のために使用した国からの補助金、負担金
- ・都道府県支出金
資産形成のために使用した都道府県からの補助金、負担金
- ・一般財源等
資産形成のために使用した使途が特定されていない一般財源（町税）や使途が特定されている使用料、手数料など

※「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の基準に沿って作成。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部] 1. 有形固定資産 (1) 総務費 1,657,453 (2) 民生費 487,741 (3) 衛生費 1,777,344 (4) 労働費 103,271 (5) 農林水産業費 2,429,636 (6) 商工費 199,658 (7) 土木費 14,773,537 (8) 消防費 3,083 (9) 教育費 10,463,897 (10) その他 7,331 計 31,902,951 (うち土地 5,793,718) 有形固定資産合計 31,902,951 2. 投資等 (1) 投資及び出資金 2,109,932 (2) 貸付金 44,621 (3) 基金 ① 特定目的基金 1,414,612 ② 土地開発基金 0 ③ 定額運用基金 81,414 基金計 1,496,026 投資等合計 3,650,579 3. 流動資産 (1) 現金・預金 ① 財政調整基金 635,439 ② 減債基金 298,427 ③ 歳計現金 77,729 現金・預金計 1,011,595 (2) 未収金 ① 地方税 146,824 ② その他 31,997 未収金計 178,821 流動資産合計 1,190,416 資 産 合 計 36,743,946	[負債の部] 1. 固定負債 (1) 地方債 11,793,071 (2) 債務負担行為 ① 物件の購入等 0 ② 債務保証又は損失補償 0 債務負担行為計 0 (3) 退職給与引当金 1,727,041 固定負債合計 13,520,112 2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 1,534,800 (2) 翌年度繰上充用金 0 流動負債合計 1,534,800 負 債 合 計 15,054,912 [正味資産の部] 1. 国庫支出金 10,102,888 2. 都道府県支出金 2,598,174 3. 一般財源等 8,987,972 正 味 資 産 合 計 21,689,034 負 債 ・ 正 味 資 産 合 計 36,743,946

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの 947,877 千円

②債務保証及び損失補償に係るもの 0 千円

③利子補給等に係るもの 77,004 千円

16 平成20年度キャッシュ・フロー計算書（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

I 行政活動によるキャッシュ・フロー

（単位：千円）

1. 町税・譲与税による収入	2,412,810	
2. 使用料・手数料による収入	377,989	
3. 人件費による支出	△ 1,504,378	
4. 物件費による支出	△ 1,403,656	
5. 維持補修費による支出	△ 303,431	
6. 扶助費による支出	△ 633,165	
7. その他の収支	55,468	
小計	△ 998,363	行政活動のうち団体 内単独での収支合計
8. 交付金・地方交付税による収入	4,146,154	
9. 国庫及び道支出金による収入	712,203	
10. 分担金、負担金・寄附金による収入	51,772	
11. 補助費等による支出	△ 1,145,074	
合計	2,766,692	交付金・補助金の収支 も加味した行政活動 による収支合計

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

1. 有形固定資産の取得による支出	△ 647,742	
2. 国庫及び道支出金による収入	268,897	
3. 財産売却による収入	32,228	
4. 財産運用による収入	30,541	
5. 貸付金の回収による収入	342,942	
6. 貸付金による支出	△ 335,000	
7. 投資及び出資による支出	△ 71,270	
小計	△ 379,404	社会資本形成等、純粋 な投資活動による 収支合計
8. 基金繰入による収入	293,949	
9. 基金積立による支出	△ 330,917	
10. 他会計への繰出による支出	△ 1,052,423	
合計	△ 1,468,795	基金や特別会計への 収支も加味した投資 活動の収支合計

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

1. 地方債発行による収入	586,550	
2. 地方債償還による支出（元金）	△ 1,582,896	
3. 地方債支払利子による支出	△ 299,352	
合計	△ 1,295,698	財務活動区分の 収支合計

IV 活動合計（資金増減額） 2,199

V 資金期首残高 75,530

VI 資金期末残高 77,729

17 財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位：百万円)

標準税 収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
2,702	3,516	250	6,468

○ 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債 現在高	備 考
一 般 会 計	9,798	9,720	78	64	294	13,328	
一 般 会 計 等	9,610	9,533	78	64		13,328	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

○ 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会 計 名	総 収 益 (歳入)	総 費 用 (歳出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額／ 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企 業 債 (地方債) 現在高	左 の う ち 一般会計等 繰入見込額	備 考
水 道 事 業 計	447	405	43	290	3	2,212	22	法適用
病 院 事 業 計	1,546	1,671	△ 125	297	303	2,515	1,773	法適用
公 共 下 水 道 計	1,512	1,508	4	4	369	6,884	3,759	法非適用
個 別 排 水 処 理 計	58	56	2	2	19	433	285	法非適用
国 民 健 康 保 険 計	2,762	2,699	63	63	177	—	—	
介 護 保 険 計	1,246	1,198	48	48	206	—	—	
後 期 高 齢 者 医 療 計	207	206	1	1	236	—	—	
老 人 別 保 健 計	264	264	0	0	29	—	—	
介 護 サ ー ビ ス 計	357	357	0	0	18	105	7	
公 営 企 業 会 計 等 計				705		12,149	5,846	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

○ 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総 収 益 (歳入)	総 費 用 (歳出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額／ 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企 業 債 (地方債) 現在高	左 の う ち 一般会計等 負担見込額	備 考
美 幌 ・ 津 別 広 域 事 務 組 合	859	851	8	8	—	61	61	
北 網 広 域 圏 組 合	1,059	1,059	0	0	—	—	—	
網 走 地 方 教 育 研 修 セ ン タ ー 組 合	17	14	3	3	—	—	—	
網 走 支 庁 管 内 町 村 交 通 災 害 共 済 組 合	49	32	17	17	—	—	—	
一 部 事 務 組 合 等 計				28		61	61	

○ 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
美幌みどりの村振興公社	△ 1	41	30	32	—	—	—	—	
美幌峠牧場公社	△ 1	8	9	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計			39	32	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

○ 基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	730	635	△ 95
減債基金(b)	267	297	30
その他充当可能基金(c)	913	1,846	933
充当可能基金計(d)	1,911	2,779	868

(単位：百万円)

その他基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	93	94	0
合併特例債により造成された基金(f)	—	—	—
その他(d～fいずれにも当てはまらない基金)(g)	—	—	—
合計(d+e+f+g)	2,004	2,873	869

(注) 1. 「充当可能基金」とは基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産を含まない。

2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

○ 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.18	0.98	△ 0.20	△ 14.24	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.78	11.89	0.11	△ 19.24	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	20.4	19.9	△ 0.5	25.0	35.0	公共下水道特別会計	—	—	—
将来負担比率	79.2	54.1	△ 25.1	350.0		個別排水処理特別会計	—	—	—
財政力指数	0.37	0.38	0.01						
経常収支比率	90.5	89.1	△ 1.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

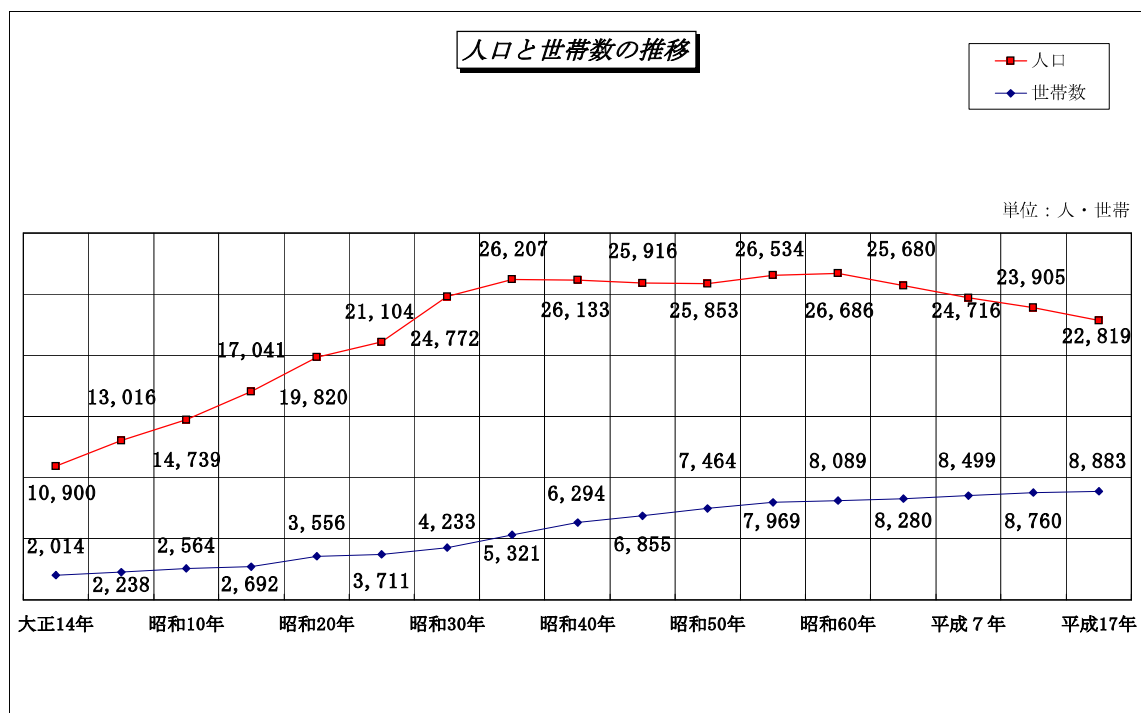
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

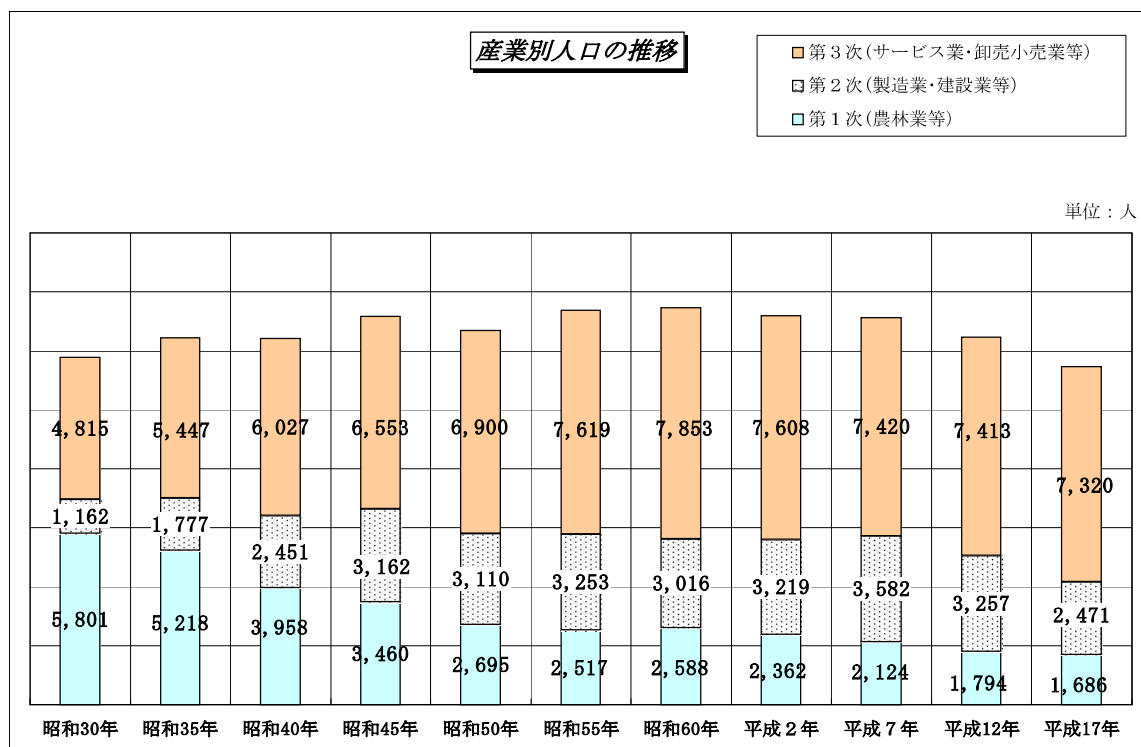
18 人口及び世帯数の推移

国勢調査(5年毎)で見えますと、最も人口が多かった年が昭和60年の26,686人で、その後は減少傾向にあります。一方、世帯数は、核家族化、高齢化による単身世帯等が進み年々増加し、現在が一番多くなっていることが分かります。

なお、第5期総合計画(H18～H27)においては、平成27年度の将来人口を21,000人と想定しています。



産業別人口の推移（国勢調査）



お わ り に

現下の景気動向は、近年の世界的な金融市場の混乱が日本経済に広がり、我々の身近な実体経済にも根深く影響を与え、雇用不安や消費の冷え込み等解消されない状況が依然、続いており、極めて厳しい状況が今後も続いていくものと予測されています。

現在本町の財政は、数次にわたる景気対策による公共事業のために借り入れた町債の償還費、社会福祉制度の改革や扶助費等の義務的経費が増大する一方、地方交付税の大きな増額は望めず、町税においても長引く不況などにより伸び悩んでいます。

この状況を踏まえ、今後も持続可能な行財政基盤を確立するため、徹底した経費の節減や組織のスリム化を行い、効果的な事務事業に重点化を図りながら、歳入に見合った歳出規模にしていくとともに、歳入についても受益者負担の原則に基づく料金設定等、適正な町民負担を実現していくことが急務となっています。

なお、取り組みの過程においては、町民の皆様にも一定の負担や痛みを分かち合うことを願います。ることあるかと考えますが、財政健全化に向け役場職員一丸となって取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「グラフで見る財政状況」に用いた数値は、次の資料からグラフ化しています。

地方財政状況調査（決算統計）、各会計決算書、国勢調査、網走支庁地域政策部
地域政策課市町村係提供資料により作成しました。

平成２２年３月作成

＊本書についてのお問い合わせは、役場総務部政策財務グループまでご連絡下さい。

電話 ７３－１１１１ 内線 ２２０，２２１，２２２